

主な意見・議論（第2回）

1 政策推進への公契約の積極的活用について

- 品質や技術に加え「プラスアルファ」を持っている企業に発注することで、福祉や防災などの取組が進むと思う。
社会貢献・CSRが実績となり、事業者の誇り・PRになるような公契約をつくっていくべきだ。
- 県内企業は一様ではなく、大手企業から零細企業まで様々である。高い目標を掲げたら、裾野は広がっていかない。ハードルを下げて、第1ステップを踏み出せるようにしないといけない。
- 公正労働の確保の観点からも、公契約を活用した政策の推進を図るべき。
近年は、雇用の安定が失われ、労働者の教育・訓練がなされず、非正規雇用が増え、賃金も低下するという悪循環が生まれている。
- 優先調達法では、障害者の法定雇用率の達成や就労施設等から物品役務を相当程度調達する企業を入札参加資格で考慮する仕組みについても、規定されている。
他県では、一定金額以上の契約はそうした企業から優先調達したり、入札での優先指名などに取り組んでいるところもあるので、検討してほしい。
- 従業員の勤務条件等に問題があるとされる企業（いわゆる「ブラック企業」と呼ばれている企業）^(※)や過労死など問題企業などを減点する仕組みがあってもいい。
暴力団が関与する企業は「排除」だが、排除すべきもの、減点すべきもの、について整理してみてもどうか。

(※) 当日の会議では、単に「ブラック企業」と表記しましたが、定義があいまいであり、誤解を与える表現ではないか、との意見がありましたので、補記してあります。

2 総合評価方式の導入拡大の検討について

- 総合評価方式において、価格以外に何を評価すべきか考えることは重要だと思うが、「県の担当者」ではなく、県民も含めた「県全体にとって」有利な条件を選択すべきだ。
- 価格だけで決めていくと、価格の下落を止めるメカニズムが働かないため、その歯止めとして総合評価方式で対応していくことはどうか。

- 公共工事では、ダンピングを防止し、品質を確保するため、総合評価を導入したが、工事成績点がアップするなど一定の成果があった。
政策目標が合うところでポイントを押さえて導入すれば成果は出るのではないか。

3 その他、公契約全般に関すること

- 税収が減り、高齢化も進む中で、サービス行政をこのまま続ければ赤字が拡大し、持続可能性でなくなる、との認識から、「公契約」という手法が注目されるようになった。21 世紀型の行政のイメージとしては面白い事例だと思う。
- ライフサイクルコストの考え方と取り入れるとともに、契約締結後の履行について、業務をチェック・指導する仕組みをつくるべきだ。